仕　　　様　　　書

１．委託業務名　　五島市移住定住促進サイトＳＥＯ対策業務

２．委託業務期間　契約締結日から令和７年３月３１日まで

３．事業目的

五島市が運営する五島市移住定住促進サイト「五島やけんよか！（以下「当サイト」という。）について、適切なＳＥＯ対策を行うことで、次の項目の実現を目指す。

（１）サイト評価を向上させ長期的な順位上昇を図り、当サイトへの継続的・持続的なユーザーの流入に繋げる。

（２）五島市を知らない移住検討層にもアプローチできるよう、サイト内コンテンツの満足度を向上させ、五島市ＵＩターン相談窓口への問い合わせ件数の増加及び移住イベントへの参加申込に繋げる。

４．当該委託業務の対象ウェブサイト

五島市移住定住促進サイト「五島やけんよか！」

https://www.city.goto.nagasaki.jp/iju/index.html

５．委託業務の内容

（１）サイト調査・分析

ア　サイトの調査、調査結果に基づく方針決定

・当サイトの現状を内部外部、競合の様々な角度から考察し、対策方針を決定すること。

・Google アナリティクス 4 プロパティ、Google Search Console の分析（委託決定後にアクセス権限を付与する）

・解析ツールを用いた調査分析

イ　被リンク調査

ウ　競合調査

ターゲットキーワードにおいてＴＯＰ１０にランクインしている競合サイトあるいは五島市が指定する競合サイトの調査を行い分析すること。強化ポイントを割り出し、効果的に当サイトの上位表示を目指す。

（２）内部改善の実施

当サイトの調査・分析に基づき、課題をリストアップし、検索エンジン（Google、Yahoo！）に適切に評価されるための施策及びユーザビリティ向上のための施策を立案し、指示書を作成すること。また、対策の実施状況に応じて、新たな施策を提案すること。

コンバージョン率の推移を記録及びその推移の要因を分析し、随時、コンバージョン率向上のための施策を提案すること。

（３）報告書及び提案書の提出（様式は自由）

ア　上記施策の情報をまとめて下記資料を作成し、毎月１０日までに提出すること。

①月例レポート（対策キーワードの順位レポートなど）

②サイト改善提案、改善指示書（必要に応じてソースコードを納品）

③課題進捗表（上記②の内容を一覧表で管理する）

イ　事業終了後、総括、本事業実施の成果及び課題解決の提案について最終報告書を提出すること。

※最終報告書には、次年度以降、当サイトへの訪問者数増及び当サイトを通した五島市ＵＩターン相談窓口への問い合わせ件数の増加及び移住イベントへの参加申込に繋がる施策の提案も含めること。

【最終報告書の納品先】

五島市 地域振興部 地域協働課 移住定住促進班

〒853-8501 長崎県五島市福江町１番１号

（４）毎月の定例会の実施

報告書等の提出に併せて、事業の進捗についての報告及び今後の施策について協議をする定例会を実施すること。

・オンライン開催（各回１時間程度）も可

６．目標

（１）五島市が定めるターゲットの流入に繋がるキーワードにおいて検索上位を獲得する。なお、対策キーワードは、委託契約締結後、別途協議をして定める。

※ターゲット①：20 代～40 代の子育て世帯

ターゲット②：20 代～30 代の単身世帯

（２）クリック率の向上

（３）直帰率の改善（サイト内回遊の促進）

（４）コンバージョン率の向上

（５）新規ユーザー数の増加

（６）五島市ＵＩターン相談窓口への問合せ件数の増加

７．留意事項

（著作権の譲渡等）

（１）この契約によって創出される著作物（以下「著作物」という。）に関する全ての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含む）は、委託業務の完了をもって五島市に譲渡する。

（２）受託者は、著作物の全部または一部を複製し、第三者に譲渡または贈与してはならない。ただし、書面により五島市の承諾を得た場合はこの限りではない。

（著作権人格権の不行使）

受託者は、この契約に基づいて創出される著作物に関し、五島市及び五島市が指定するものに対し、著作者人格権は行使しないこととする。

８．委託料

上限２，３１０千円とする（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※この金額は契約額等を示すものではない。

９．支払方法

委託契約締結後、双方の協議により定めることとする。

１０．協議

本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。